

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

平成26年度以降、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収（市町村交付金を含む。以下同じ。）は、全て社会保障4経費（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対するための施策に要する経費）に充てることとされております。当市の令和4年度決算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりです。

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 432,913 千円
 （歳出） 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 3,586,915 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	市債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	960,929	670,553	0	31,118	55,172	204,086
	高齢者福祉事業	64,649	662	11,700	331	11,057	40,899
	児童福祉事業	606,326	432,736	0	4,199	36,048	133,343
	母子福祉事業	380	0	0	0	81	299
	小計	1,632,284	1,103,951	11,700	35,648	102,358	378,627
社会保険	介護保険事業	634,600	87,225	0	0	116,486	430,889
	国民健康保険事業	311,737	185,675	0	0	26,827	99,235
	小計	946,337	272,900	0	0	143,313	530,124
保健衛生	高齢者医療事業	178,292	123,789	0	0	11,599	42,904
	病院事業	770,551	0	0	0	163,980	606,571
	疾病予防対策事業	59,451	4,648	0	0	11,663	43,140
	小計	1,008,294	128,437	0	0	187,242	692,615
合計	3,586,915	1,505,288	11,700	35,648	432,913	1,601,366	